

# わかさ 議会だより

緑と清流のまち

第196号  
令和8年  
**11**月号  
WAKASA TOWN

えにし きずな  
**縁と絆でつながる若桜**



議会事務局ホームページ



瑞興有限会社 スタッフの皆さん

(表紙関連記事 P18)

P2～3 令和7年度決算  
P4～5 決算監査のまとめ  
P6 令和7年度決算審査  
P7 おしえて！企業会計

P8～9 令和8年度一般会計補正予算  
P10 わかりやすい審議結果  
P11～13 一般質問  
P14～15 常任委員会報告(抜粋)

P16 常任委員会視察  
P17 議員研修報告  
P18 わたしの想い(柿田さん)

# 化へ注力

## 認定

### 9月定例会

(令和8年9月9日～17日)

### 令和7年度決算

企画政策課

#### ふるさと納税推進事業 5445万円



若桜町へのふるさと  
納税を推進した。

|             |        |
|-------------|--------|
| 返礼品調達費      | 3769万円 |
| 委託料・決済代行手数料 | 1345万円 |
| 人件費         | 331万円  |

#### 一般会計歳出

### 45億4641万円

#### 一般会計歳入

### 49億2323万円

#### 依存財源(75.7%)

### 37億2693万円

#### 自主財源(24.3%)

### 11億9630万円

項目は一部の掲載となっています。

企画政策課

#### 地域内経済循環促進事業 おにっこPAY 2532万円

地元の  
お店で  
買い物を！



町内消費促進と経済循環による  
商工業者の維持発展に資すると  
ともに、町独自の行政ポイント  
発行で諸施策の推進、持続可能  
なまちづくりを目指した。

|         |        |
|---------|--------|
| 委託料     | 1642万円 |
| システム使用料 | 191万円  |
| 交付金     | 698万円  |

# 人材育成そして活性

教育委員会事務局

**若桜学園教育振興費**  
1739万円



若桜学園 タブレット活用の授業

教育環境充実、活動支援、特色ある教育の振興や教材費、校外活動へ補助した。

|                 |       |
|-----------------|-------|
| ICT教育プランナー業務委託料 | 304万円 |
| タブレット等備品購入費     | 631万円 |
| 負担金及び交付金        | 128万円 |
| 教材費等補助          | 429万円 |

次世代を  
担う人材育成を！

経済産業課

**林道事業**  
8028万円



林道諸鹿屋堂羅線開設工事のようす

走行車両・木材収集運搬に対応できるよう林道等の路網の維持管理や強靱化・長寿命化のための改良事業を行った。

|           |        |
|-----------|--------|
| 既設林道維持管理  | 4194万円 |
| 新規開設林道工事等 | 3643万円 |
| 事務費       | 191万円  |

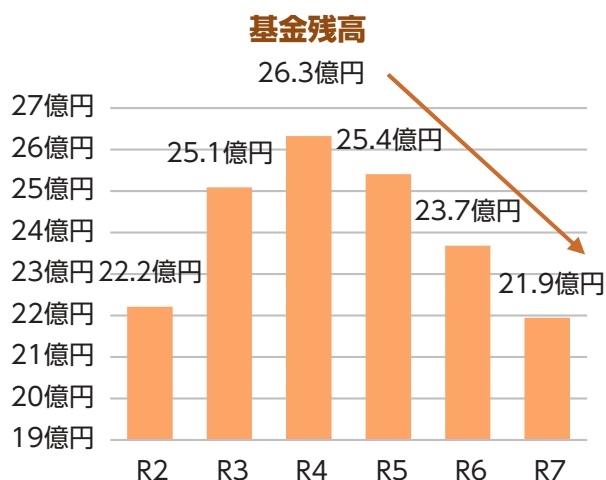
## 特別会計

| 事業名           | 本年度決算額   |
|---------------|----------|
| 国民健康保険事業      | 3億6682万円 |
| 介護保険事業後期高齢者事業 | 5億8305万円 |
| 後期高齢者医療       | 7640万円   |
| 赤松団地造成事業      | 65万円     |
| 財産区造林事業       | 50万円     |
| 索道事業          | 1億859万円  |
| 住宅新築資金等貸付事業   | 40万円     |
| 新町団地事業        | 0円       |

## 公営企業会計

| 事業名         | 本年度決算額   |
|-------------|----------|
| 簡易水道事業会計    |          |
| 事業利益・事業費用   | 1億3250万円 |
| 資本的収入・資本的支出 | 1億8263万円 |
| 下水道事業会計     |          |
| 事業利益・事業費用   | 2億2197万円 |
| 資本的収入・資本的支出 | 1億4509万円 |

## Q 町の貯金は？ 基金って何？



**A 令和7年度末 21億9401万円**

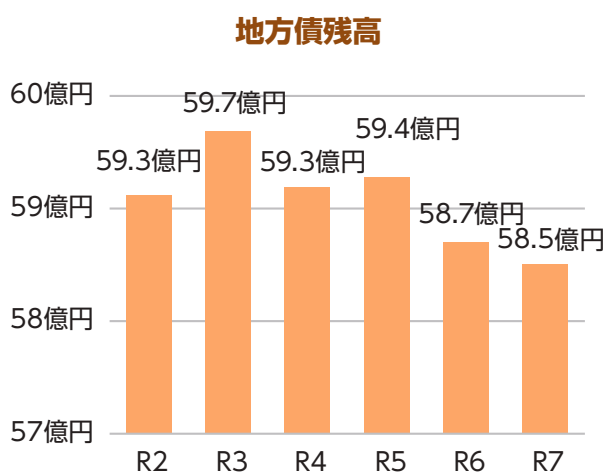
**Q**基金について教えてください。

**A**使用用途が決まっている積立金です。様々な種類があり、用途が広いのは財政調整基金ですね。

**Q**基金残高が減ってきていますが、なぜですか？

**A**それぞれの事業費の不足分に充当しているためです。

## Q 借金はいくらあるの？ 地方債残高って何？

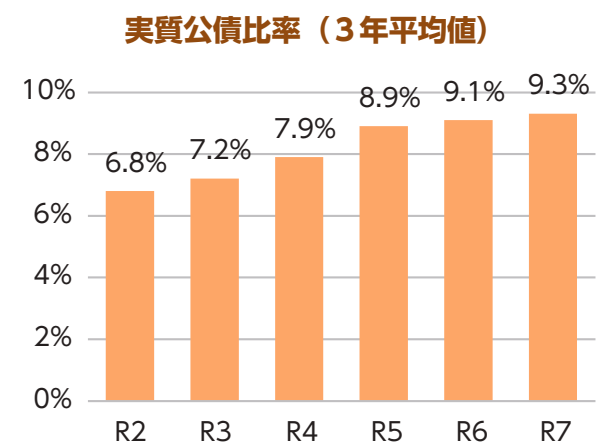


**A 令和7年度末 58億5225万円**

**Q**まちの借金の総額ですか？

**A**自治体が国や金融機関などへ分割で返済していく借金の総額です。ただし、過疎債などの返済額の大部分をあとから補填してくれる制度もあり、やりくりができています。

## Q 実質公債比率9.3%って何？



**A 若桜町の借金返済の比率です。**

借金の返済額が歳出のうち、どれくらいの割合を占めているかを見ることができます。今後、地方債残高の元利償還金が増加していく見通しであり、借り入れと返済のバランスを保つことが大切です。

みんなで知ろう！

# まちの決算監査のまとめ

チェックして見えてきたこと ～監査委員インタビューから～

代表監査委員 谷口 秀昭 監査委員 山根 典明

そもそも「決算（けっさん）」とは、国から頂いたお金や、借りたお金、そして大切な税金が、この1年間でどのように使われたかを表す「まちの家計簿」です。議会だより調査特別委員会では、令和8年7月30日から8月10日までのうち7日間にわたっておこなわれた「令和7年度決算監査」について、代表監査委員を招いてお話を伺いました。帳簿や書類を厳しくチェックして見えてきた、まちの財政の現状やこれからの課題について、インタビュー形式で分かりやすくお届けします。

## Q 決算はいくら黒字だった？

※表の数値は、千円以下を四捨五入したものです。

| 会計名  | 歳入総額<br>(A) | 歳出総額<br>(B) | 差引額<br>(C = A - B) | 翌年度へ繰越すべき額<br>(D) | 実質収支額<br>(C - D) |
|------|-------------|-------------|--------------------|-------------------|------------------|
| 一般会計 | 49億2323万円   | 45億4641万円   | 3億7681万円           | 3881万円            | 3億3800万円         |
| 特別会計 | 11億7543万円   | 11億3641万円   | 3902万円             | 0円                | 3902万円           |
| 合計   | 60億9865万円   | 56億8282万円   | 4億1583万円           | 3881万円            | 3億7702万円         |

## A 一般会計と特別会計をあわせて3億7702万円の黒字でした

### 一般会計の解説

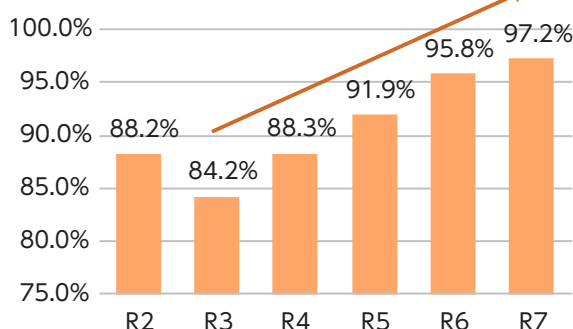
令和7年度一般会計の決算額は 歳入49億2323万円－歳出45億4641万円＝3億7681万円でした。繰越財源を控除した実質収支は3億3800万円の黒字決算となりました。

### 特別会計の解説

特別会計の収支額は、国民健康保険事業1350万円、介護保険事業2551万円、後期高齢者医療1万円が黒字決算になりました。これは、一般会計から国民健康保険事業へ3086万円、介護保険事業へ8193万円、後期高齢者医療へ2045万円の繰り入れの結果です。それ以外の特別会計はいずれも実質収支0円でした。

## Q 余裕はあるの！？経常収支比率って何？

経常収支比率



## A 経常収支比率とは

財政のゆとり度を示しています。家計に例えると、サイフに自由なお金が残っているかと同じです。比率が100%に近づくほど、自由に使えるお金がなくなります。令和7年度はあと2.8%しか余裕がないとも言えます。

# 令和7年度決算審査

## 決算審査特別委員会

委員長 森田二郎 副委員長 川上 守

### 審査の経過及び結果

令和8年9月8日の本会議において、当委員会に付託された案件を審査するため、9月9日、10日、13日、14日の4日間にわたり委員会を開催し、町長ほか、各課長並びに関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

当委員会に付託された令和7年度一般会計決算、令和7年度特別会計決算、令和7年度公営企業会計決算（11会計 P2～3参照）は、審査の結果認定すべきものと決定しました。



決算監査の詳細は、若桜町ホームページ（右 二次元コード）からご覧いただけます。決算監査意見書、財政健全化判断比率等に関する意見など、より詳しい情報が満載。ぜひご覧ください！



おしえて！

# 企業会計

## 日々の運営を表す 収益的収支って何？

その年度のサービスを維持するためにどれほど収入があり、いくらコストがかかったかを表す、いわば「日々の家計簿」です。

## 将来への投資を表す 資本的収支って何？

老朽化した水道管の更新や施設の建設など、将来にわたって使う大きな財産の売り買いや、借金のやり取りを記録する「将来のサイフ」です。

|    | 収益的収支    | 資本的収支     |
|----|----------|-----------|
| 目的 | サービス維持   | 設備投資、借金返済 |
| 収入 | 水道料金、繰入金 | 補助金、借入金   |
| 支出 | 給料、運営経費  | 建設費、借金返済  |

## 簡易水道事業

|    | 収益的収支（税込） | 資本的収支（税込） |
|----|-----------|-----------|
| 収入 | 1億4533万円  | 1億2599万円  |
| 支出 | 1億3250万円  | 1億8263万円  |
| 差引 | 1283万円    | △5665万円   |

一般会計から繰出金8996万円を補助金として受け入れた結果です。人口減少により、給水収益の増加が見込みにくいなかで、料金改定などが急務となっていきます。

## 下水道事業

|    | 収益的収支（税込） | 資本的収支（税込） |
|----|-----------|-----------|
| 収入 | 2億4458万円  | 7972万円    |
| 支出 | 2億2197万円  | 1億4509万円  |
| 差引 | 2261万円    | △6538万円   |

一般会計から繰出金1億1801万円を補助金として受け入れた結果です。将来にわたって安定した経営を維持していくため、課題を着実に解消する必要があります。

## 財政関係指標等

| 区 分              |          | 数 値       |           |           |
|------------------|----------|-----------|-----------|-----------|
|                  |          | 令和5年度末    | 令和6年度末    | 令和7年度末    |
| 経常収支比率           |          | 91.9%     | 95.8%     | 97.2%     |
| 実質公債費比率（単年度値）    |          | 6.9%      | 8.9%      | 9.4%      |
| 実質公債費比率（3年間の平均値） |          | 8.9%      | 9.1%      | 9.3%      |
| 地方債残高            |          | 59億4312万円 | 58億7347万円 | 58億5225万円 |
| 内 訳              | 一般会計     | 42億4505万円 | 41億8579万円 | 41億7598万円 |
|                  | 簡易水道事業   | 7億3995万円  |           |           |
|                  | 公共下水道事業  | 4億5612万円  |           |           |
|                  | 農業集落排水事業 | 2億7753万円  |           |           |
|                  | 赤松団地造成事業 | 394万円     | 353万円     | 311万円     |
|                  | 簡易水道事業   |           | 8億1022万円  | 8億4257万円  |
|                  | 下水道事業    |           | 6億5189万円  | 5億6417万円  |
|                  | 索道事業会計   | 1億8146万円  | 2億2203万円  | 2億6642万円  |
| 基金残高             |          | 25億4010万円 | 23億6827万円 | 21億9401万円 |

# かす。

林業活性化に向けて！

経済産業課

林道事業費  
227万円



林道西谷線

○林道西谷線（終点は若桜弁財天入口）と根  
安眷米線を修繕するもの。

熊を  
寄せつけない！

※熊だناとは、クマ類が樹上で木の実を食べ  
る時に作る、枝や葉の集りのこと。

## 9月定例会

(令和8年9月8日～17日)

令和8年度  
一般会計補正予算  
(第3号)

2700万円  
追加  
総額  
45億2100万円

補正項目は一部の掲載となっています。

経済産業課

有害鳥獣対策費  
119万円



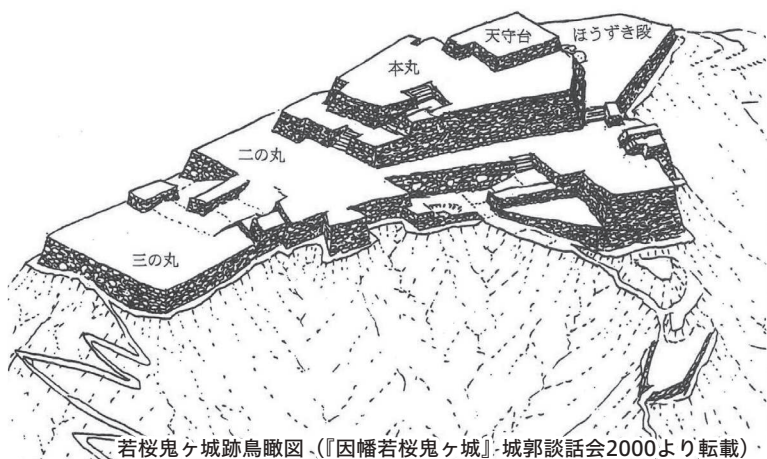
熊だな

○熊を誘引する恐れのある放任果樹を伐採する  
もの。

# 地域の特色を活

経済産業課

**観光事業費**  
350万円(委託料を補助金へ変更)



若桜鬼ヶ城跡鳥瞰図(『因幡若桜鬼ヶ城』城郭談話会2000より転載)

○松本薫著『草ひかる Story on 若桜鬼ヶ城』を若桜町観光協会が発行するもの。

時代小説で  
若桜を  
アピール!

トップ  
アスリート  
に学ぶ!

教育委員会事務局

**教育振興費**  
40万円



「かけっこ教室」のようす  
(株式会社M&Aベストパートナーズ提供)

○実業団陸上部による若桜学園での講演会・ランニング教室を開催するもの。

# わかりやすい 審議結果

## 第5回議会臨時会 7月16日

|     |                                                                                                        |    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| その他 | 予防接種健康被害調査委員会に係る事務の委託に関する規約を定める協議について<br>予防接種を受けたものに生じた健康被害の救済措置に係る手続きが、適正かつ円滑な処理が行えるよう、鳥取県へ業務を委託するもの。 | 可決 |
|     | 若桜町固定資産評価審査委員会の委員の選任について                                                                               | 同意 |
|     | 若桜町固定資産評価審査委員会の委員に、戸井 茂さんを再任するもの。                                                                      |    |
|     | 若桜町固定資産評価委員の選任について<br>若桜町固定資産評価委員に、上川 恭子さんを選任するもの。                                                     | 同意 |

## 第6回議会定例会 9月8日～17日

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |    |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 専決処分 | 若桜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について<br>町営住宅の払下げ事業に伴い、土地建物を公用廃止したので、所要の改正を行うもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 承認 |
|      | 令和8年度若桜町一般会計補正予算（第2号）<br>歳入歳出をそれぞれ44億9400万円とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 承認 |
| 決算   | 令和7年度若桜町一般会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町新町団地事業特別会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について<br>令和7年度若桜町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について | 認定 |
| 補正予算 | 令和8年度若桜町一般会計補正予算（第3号）<br>2700万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ45億2100万円とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 可決 |
|      | 令和8年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）<br>186万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ4億2486万円とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 可決 |
|      | 令和8年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）<br>1139万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6億5717万円とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 可決 |
|      | 令和8年度若桜町赤松団地事業特別会計補正予算（第1号）<br>歳入歳出をそれぞれ56万円とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 可決 |
|      | 令和8年度若桜町下水道事業会計補正予算（第2号）<br>収益的収入及び支出に200万円を追加し、それぞれ2億2500万円とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 可決 |
|      | 若桜町立多目的集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について<br>若桜町立多目的集会施設の管理について、指定管理から直営管理となったため、所要の改正を行うもの。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 可決 |
| その他  | 若桜町総合整備計画の変更について<br>必要とする経費の財源に辺地債を充てるため、若桜町過疎地域持続的発展計画に事業を追加するため。<br>(菰米辺地総合整備計画)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 可決 |
|      | 若桜町過疎地域持続的発展計画の変更について<br>下記事業につき、必要とする経費の財源に過疎債を充てるため、若桜町過疎地域持続的発展計画の追加を要するもの。<br>・林道改良事業 ・木材工業団地改良事業 ・若桜町活性化施設改修事業 ・町道消雪施設改修事業                                                                                                                                                                                                                                                             | 可決 |



町政を問う

# 一般質問

- 一般質問の主な内容を各議員が要約して掲載しています。それぞれの内容については、スマホ、タブレット等で二次元コードを読み込むと、ご視聴いただけます。

| 質問議員<br>ページ |   | 山 根 典 明 P.12 |
|-------------|---|--------------|
| 一般質問内容      | 1 | 公共交通について     |
| 質問議員<br>ページ |   | 森 田 二 郎 P.13 |
| 一般質問内容      | 1 | 防犯対策について     |

## 一般質問とは？

議員が町の行財政全般、住民生活に密接していることに対して、執行状況または将来の方針、行政の課題などを町長や執行機関に直接質問し、又は、政策的提言をすることです。



共助交通「わあすか」(吉川のように)

**Q** 共助交通等を含め、公共交通の実態把握や評価をどのように進めていくのか伺います。



山根典明

## 公共交通

**Q** 今後の実態把握や評価の進め方は

**A** 交通弱者の移動手段を守る視点を大切に

**A** (町長) 免許を返納しても、日常生活を継続できる利便性を高めることが課題。将来的には、ドア・ツー・ドア型のデマン

ド方式、かつ住民ドライバードメインの運行体制にシフトし、住民による共助交通とグリスロで、効率的かつ持続可能な公共交通を目指していきたい。

実態を評価する際には、交通弱者の移動手段を守る視点を大切に考えています。

**Q** 住民の移動の困り事などは、どこまで解消されましたか。

**A** (町長) バス定時便のダイヤを見直し、デマンド便では増台後、利用者も増えてきています。

**Q** 路線バス効率化後の利便性について伺います。

**A** (町長) デマンド便の料金体系を一律200円とし、利用しやすくしました。十分、補完し切れなかったかは検証が必要です。

**Q** 把握した課題の具体的な改善策について伺います。

**A** (町長) 利便性と効率性、持続可能性のバランスを取りながら、改善していきます。共助交通についても運行ドライバーの高齢化問題が非常に大きな課題。持続可能な交通体系を維持するには、組織の統合も見据え、運行者と意見交換をしながら検討していきたいと考えています。

## グリスロ

**Q** 課題と改善は

**A** まずは乗っていただく

**Q** グリスロ開始から3か月での課題・改善策について伺います。

**A** (町長) 乗車人数は周遊便、デマンド便とも毎月増えてきているが、今後はさらなる利用促進と、

眼を置いてPR活動をしていきます。

**Q** グリスロデマンド便を日常生活に導入する考えはありますか？

**A** (町長) 観光の二次交通として導入している。観光客向けにしっかりと情報発信、PRをしていきます。



まずは、乗って欲しい！グリスロモビリティ



防犯カメラ（若桜学園）

**Q** 過疎少子高齢化が進み、高齢者のみの家庭も増加、住民同士のつながりも

希薄になりつつあります。近年、匿名・流動型犯罪グループによる高齢者宅等を狙った犯罪

罪は、防犯体制が十分な山間部にも広がっています。現状を鑑み、町内要所への防犯カメラ設置について、再度所見を伺います。



森田二郎

## 防犯対策

**A** 県補助活用で  
自治会等主体の設置を

**Q** 町主体で要所に  
防犯カメラ設置を

**A** （町長） 安全安心なまちづくり推進は非常に大切です。昨年度、県補助事業で、防犯機器購入補助金を創設しました。この事業では、個人でのカメラ付ドアホン13件、防犯カメラ2件、屋外用センサーライト2件、防犯機能付き電話機3件、合計20件の利用がありました。公共施設には、役場庁舎、玄関、道の駅、若桜駅、

**Q** 町民個々や自治会が防犯体制を整えるより、町主体

若桜学園に設置していますが、不特定多数が対象ではありません。今年度、鳥取県警察の防犯カメラの設置補助制度として、商店街組合、自治会等を対象に、街頭防犯カメラの設置費用の4分の3、補助の上限は1台につき25万円、組織ごとの上限が75万円という形で助成する予算が示されました。地域での犯罪予防の取組を支援する事業で、各自治会がその出入口に設置をすることも可能です。事業主体となる団体に周知をして、補助制度の活用を打診したいと考えます。個人や地域が取り組む防犯対策を組み合わせ、効果的な防犯対策が構築できると思っています。

**A** （町長） 安全を取るか、プライ

で安全安心を築くことが、住民の町への愛着や満足感に繋がると考えます。県や国に働きかけ、安全を確保しながらプライバシーを守っていく姿勢を示すべきと思いますが、考えを伺います。

プライバシーを取るかと、意見が割れるところだと思えます。そこは町が主導というよりも、せっかく自治会組織等が事業主体の補助事業がつくれたわけですから、自治会等の中で話し合いをして、手が挙げられ、町も支援したいと考えています。



防犯カメラの画像を記録するモニター・レコーダー（若桜学園）

# 委員会報告（抜粋）

委員長 森田 二郎  
副委員長 山根 典明

## 第7回常任委員会

### 中山間地域等直接支払い交付金及び多面的機能交付金に係る集落協定事務 続き

#### 主な意見

- Q** (山根政) 高齢者が多い。耕作を続けられなくなったら、もらった中山間地域等直接支払交付金を返さなくては行けないのか。
- A** (課長) 制度上は返金となる。耕作が難しい場合は他の方に耕作を依頼するなどして継続してもらえよう説明している。様々な状況を想定して、こたえていきたい。
- O** (森本) 始まってから20年たっているので、整理して説明してほしい。
- A** (副町長) 制度自体が始まる際に説明している。

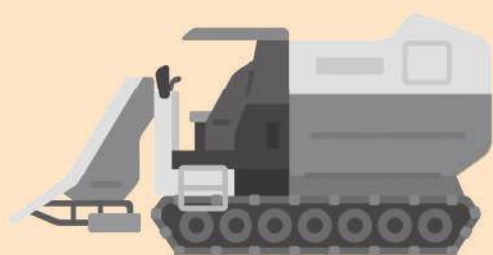
## 小規模農家支援

#### 説明（経済産業課）

物価高騰対応重点支援交付金を活用した農機具購入支援事業で、15名の申し込みがあり、そのうち6名へ補助金を交付。持続可能な農業支援として継続支援が必要と考えるが、単町負担が大きい。1件100万円は見直し、財源を考慮してなるべく多くの方に恩恵がある制度にしたい。

#### 主な意見

- Q** (山本晴) 単町費では難しいのはわかるが、1件50万円ではだれも手を上げない。何も買えない。
- A** (副町長) 50万円で購入するか、100万円で購入するかではなく、買われる方に支援するという制度。続けていくとなると負担は大きい。財源も含めて検討したい。
- Q** (山本晴) 続けていく気はあるのか。
- A** (副町長) 次も考えながら、やっているということ。
- Q** (山根政) 小規模農家とはどのラインか。管理機も含まれるのか。
- A** (課長) 2反以上耕作している農家。若桜町農業地域計画に記載され、その制度にのっている方。認定農業者や新規農業者を除く。基本的には2反から2haまで耕作している方で管理機も対象。
- O** (森本) 制度はありがたいという方もあれば、新しい機械を買ってまでやろうとは思わないという方もある。財政的に厳しいなら、農機具の修理代や燃料代といった支援策もある。100万円という大きな金額でなくても小規模農家に幅広く支援する方法もある。



## ○意見の標記



：質問・質疑



：回答



：意見

## 総務産業教育民生常任

## 第6回（月例）常任委員会 6月25日（木）

- 西町町営住宅2号の払下げ
- 氷ノ山高原の宿 氷太くん 経営改善計画
- わかさ森林づくりビジョンの改定

## 第7回（月例）常任委員会 8月7日（金）

- 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能交付金に係る集落協定事務（P15参照）
- 小規模農家支援（P14参照）
- あすなろの経営状況

## 第8回（月例）常任委員会 8月31日（月）

- 9月議会上程予定の議案
  - ・若桜町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正
  - ・一般会計補正予算（第2号）

## 第8回（定例）常任委員会

- ・一般会計補正予算（第3号）
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・赤松団地事業特別会計補正予算（第1号）
- ・下水道事業会計補正予算（第2号）
- ・若桜町立多目的集会施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・若桜町総合整備計画の変更
- ・若桜町過疎地域持続的発展計画の変更
- ・索道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ・若桜町議会の委員会条例の一部改正
- ・若桜町議会の個人情報の保護に関する条例施行規定の一部改正

## 第7回常任委員会 8月7日（金） 中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能交付金に係る 集落協定事務

### 説明（経済産業課）

集落協定事務は現在、総務課職員が副業制度を利用し、昨年度に引き続き行っている。当面継続したい。副業仲間を募り、個人負担を軽減して事務を継続してほしいとの要望がある。その件も前向きに検討している。

### 主な意見



（山根政）大変助かっている。今後も続けてほしい。



（課長）いつまでも総務課職員というわけにはいかない。制度を理解している人にやっていただきたい。農林振興への委託も検討している。協定代表者や役員の方に事務取扱を理解してもらい、段階的に事務を行ってもらう準備を並行して進めていく必要がある。



（山根政）将来的にそういう考えで進むのはいいと思う。この制度が広がっていかなくてはいけない。意欲的に取り組んでもらい、集落は喜んでいる。



（山本晴）今、職員がしているように、隙間を埋めるのは役場の職員だと思う。大変だと思うが、サポートする意欲を持ってほしい。



（課長）事業主体は集落。直接役場がやるのはミッションが違うが、田の状況や情報が入りやすいのは役場なので、効率はいい。農林振興の事務にすると収益にもなるので、一つの選択肢だと思う。過渡期には副業制度利用も方向としてあるが、人的体制整備を前提として、農林振興に全体を委託する方向も検討したい。



（山本晴）集落単位と言われるが、農業委員さえ出せないところがいっぱいある。そんなことができるのか。



（川上）農林振興にということだが、社長の年齢も高い。人的に苦しいところもあるので、相談しながらやってほしい。

農家への  
持続可能な支援は

## 町内所管施設を視察

新体制になった議会として、町が所管する施設を9月24日(木)、25日(金)の2日間にわたり視察を行い、それぞれの活用状況や課題について担当職員から説明を受けました。状況や課題については、常任委員会の中で主なものをまとめ、町長並びに担当課へ提言する予定です。



防災倉庫



わかさ生涯学習情報館



スノーピアゲレンデ第2リフト



三百田氏住宅



旧戸倉トンネル

2日目(25日)に、ゆはら温泉ふれあいの湯・わかさこども園・かりや横丁・若桜駅前にぎわいプラザ・若桜町観光協会・旧戸倉トンネル・氷ノ山関連施設(樹氷スノーピアゲレンデ第2リフト・氷ノ山高原の宿氷太くん・キャンプ場)・昭和おもちゃ館・道の駅若桜・わかさ29工房 以上24か所を視察しました。

# 議員研修報告

## 令和8年度 鳥取県町村議会広報研修会

令和8年7月6日(月)、三朝町「溪泉閣」において、「令和8年度 鳥取県町村議会 広報研修会」が開催され、議会だより調査特別委員会の議員4名が参加しました。

今回は「読んでもらえる議会だよりへ」と題して、一般社団法人日本経営協会講師 中本正樹氏による対話型研修を受講しました。

「やりがちNG 10のポイント」講義をはじめ、町村毎に個別クリニックを受けました。具体的な指摘をもとに、今後の議会だより編集に活かしていきたいと考えております。



## 令和8年度 町村議会広報研修会

令和8年8月28日(金)、東京 LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂) において、「令和8年度 町村議会広報研修会」が開催され、議会だより調査特別委員会の議員3名、事務局職員1名が参加しました。



# わたしの想い

このコーナーでは、家族、友人、グループ、団体など、縁と絆でつながり、若桜に住む“人々”をテーマとし、そのきっかけや想いを紹介させていただきます。



柿田 和弘さん  
(瑞興有限会社 代表取締役)

瑞興有限会社は若桜町を拠点として事業活動を行い、地域の皆様とのつながりを大切にしながら歩んでまいりました。日々の事業を通じて地域社会や地域経済を支えるとともに、若桜町の豊かな自然や歴史、文化、人と人との温かい絆に支えられて成長してきたと感じています。若桜町は多くの魅力を持つ一方で、人口減少や高齢化、人材不足などの課題にも直面していますが、だからこそ地域全体で力を合わせ、次世代へ誇れる町づくりを進めていくことが重要だと考えています。将来は、若い世代が安心して働き暮らせる環境が整い、移住・定住の促進や地域産業の活性化が進むことで、住みたい、働きたい、訪れたいと思われる活力ある若桜町となることを期待しています。また、観光資源や地域資源を最大限に活用し、地域企業、住民、行政が連携しながら持続可能なまちづくりを進めていくことを望んでいます。そのためにも、地域産業や事業者への支援の充実、雇用創出や人材確保への取り組み、交通や生活インフラの維持・向上を図っていただき、地域と行政がより一層連携できる環境づくりを期待しています。瑞興有限会社は、これからも地域社会の一員として若桜町とともに歩み、その発展に貢献してまいります。

意見・写真をお寄せください メール [gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp](mailto:gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp) 二次元コード



あきがき

「読まれる議会だより」を目指して、今号は決算監査ページをリニューアルしました。日々変化することのまじの現状と未来の課題を正しく共有するためには、本紙も過去の形式にとらわれず、大きく変わっていかねければなりません。皆様ももっと読みたくなる誌面とは何かを常に問い直し、住民の皆様が一番近い情報紙として、編集委員一同、さらなる誌面改革と情報発信に全力で取り組みます。

(記 山根典明)



議会だより調査特別委員会  
委員長 森本 浩史  
副委員長 山根 典明  
委員 山本 安雄  
委員 森田 二郎  
議長 川上 守